旭日単光章を授けられる（各通）（二十一年十一月二十二日）
古俣　保　泉田公一郎
柴田　英文　中鳥　義孝　渡邊　典男
瑞宝小綬章を授けられる（各通）
今堀　充雄　内田　正一　大貫　重俊
勝　今男　河野　廣司　肝付　純清
瑞宝双光章を授けられる（各通）
網代　甲子　本田　秀一
三浦　勇　水上　健司
瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上二十一年十一月十九日）
荒井　七郎　今井　忠昭　齋藤　春義
新谷　順一　長谷川　高　村上　弘之
瑞宝双光章を授けられる（各通）
鳥居喜代司　中村　恒臣
瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上二十一年十一月二十日）
西村　司
岩根　芳徳
瑞宝小綬章を授けられる
井上　敏夫　上野　三男
岡部　哲夫　加藤　隆弘
小泉　和夫　櫻田　道成
日比千代久　星　幸雄
柳田　強
瑞宝双光章を授けられる（各通）
渋谷　善夫　立喰　廣巳
中田　光春　不笠　幸二
瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上二十一年十一月二十一日）
渡邉　忠弘　田中　史朗
家守　富男
高橋良之助
瑞宝中綬章を授けられる
濱　峻
松浦　誠
瑞宝小綬章を授けられる（各通）
大内　孟　岡田　勇
金山　孝男　杉山　光男
福井　容子　山内　昌師
瑞宝双光章を授けられる（各通）
鰐渕　秀典
瑞宝単光章を授けられる（以上二十一年十一月二十二日）
奥畑　克巳
小林　宗男
瑞宝小綬章を授けられる
岡田　政彦
清水　貢　高尾　好
瑞宝双光章を授けられる（各通）
松井　逸
瑞宝単光章を授けられる（以上二十一年十一月二十三日）
（電気通信大学名誉教授）
楢原　良行
瑞宝中綬章を授けられる（大分市消防司令長）
安部　律男
伊藤　實　倉岡　達一
山下　義雄　吉田　蒔雄
瑞宝双光章を授けられる（各通）（以上二十一年十一月二十四日）
（国立大学法人職員）
樋原三樹男
瑞宝小綬章を授けられる（警視庁警部）
石川　義弘
山洞　甲　志佐　誠
林　功　毎川　健二
瑞宝双光章を授けられる（各通）
大塚　隆二
小山内廣志
菅野　吉光
柳原　正春
田辺　政孝
瑞宝単光章を授けられる（以上二十一年十一月二十五日）
小佐々及郎　行武　嘉幸
瑞宝双光章を授けられる（各通）
大島　正二　平木　勇
瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上二十一年十一月二十六日）
遠藤　榮
瑞宝双光章を授けられる（富士市消防司令長）
青木　満
大川　泊士　平林　桂
瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上二十一年十一月二十七日）
真籠　照幸
瑞宝単光章を授けられる（二十一年十一月二十八日）

官庁報告

官庁事項

北陸地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成22年1月4日

北陸地方整備局長　前川　秀和

道路の種類	路線名	区間
一般国道	156号	富山市新庄町2丁目131番1から同市新庄本町3丁目153番1まで

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成22年1月4日

北陸地方整備局長　前川　秀和

道路の種類	路線名	区間
一般国道	156号	富山市南幸町9番1から同市南幸町204番1までの上り線
一般国道	156号	富山市南幸町9番1から同市御馬出町101番4までの下り線

公告

諸事項

金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法第52条第1項の規定に基づき、下記金融商品取引業者に対して、業務の停止を命じたので、同法第54条の2の規定により公告する。

記

1．商号　コモドアインベストメント株式会社
2．本店所在地　東京都中央区日本橋箱崎町44番7号
3．登録番号　関東財務局長（金商）第725号
4．行政処分の年月日　平成21年12月21日
5．行政処分の内容　平成21年12月21日から平成22年3月20日までの間、新たな投資顧問契約（更新を含む。）の締結を停止すること。

平成22年1月4日

関東財務局長　厚木　進

公示送達

愛知県名古屋市千種区南明町2丁目8番地の2
メゾン・ド・テオリー205号
朝永　寿男

上記の者に送達すべき平成20年愛労基審第58号に関する決定書の謄本は、愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号愛知労働局内愛知労働者災害補償保険審査官谷川和彦が保管し、いつでも審査請求人に交付するから、その受領方を申し出られたい。

労働保険審査官及び労働保険審査会法第20条第2項及び第3項の規定により公示する。

平成22年1月4日

愛知労働者災害補償保険審査官　谷川　和彦

（備考）決定の主文及び年月日
1　決定主文　「本件審査請求を棄却する。」
2　決定年月日　平成21年9月3日

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成21年（家）第2965号

京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地

申立人　京都信用金庫

代表者代表理事　榊田　隆之

本籍京都市東山区泉涌寺雀ヶ森町1番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所京都市東山区、死亡年月日平成20年3月3日、出生の場所京都市東山区、出生年月日昭和12年8月31日、職業不詳

被相続人　亡　藤村　芳孝

京都市上京区裏門通出水上る田村備前町221番地

相続財産管理人　松井　長次

京都家庭裁判所

平成21年（家）第3054号

京都市右京区西院東中水町17番地

申立人　京都信用保証協会

代表者理事　佐藤　巧

本籍京都府綴喜郡井手町大字井手小字南猪ノ阪23番地、最後の住所京都府綴喜郡井手町大字井手小字段ノ下25番地の1、死亡の場所京都府城陽市、死亡年月日平成20年5月7日、出生の場所京都府綴喜郡、出生年月日昭和11年8月20日、職業不詳

被相続人　亡　吉川喜代重

京都市上京区裏門通出水上る田村備前町221番地

相続財産管理人　松井　長次

京都家庭裁判所

平成21年（家）第8063号

東京都文京区本郷3丁目33番5号

申立人　三菱UFJニコス株式会社

本籍大阪府南河内郡河南町大宝1丁目28番地17、最後の住所大阪府南河内郡河南町大宝2丁目17番9号、死亡の場所大阪府富田林市、死亡年月日平成19年12月23日、出生の場所福岡県嘉穂郡山田町、出生年月日昭和14年2月16日、職業無職

被相続人　亡　本田　昌二

事務所大阪府大阪市北区西天満3丁目10番3号　YSR西天満ビル5階

相続財産管理人　弁護士　野田　英二

大阪家庭裁判所堺支部